

今日も

お変わりないですか



特集

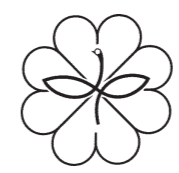
「地域のつなぎ役」
民生委員・児童委員

「地域のつなぎ役」

民生委員・児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また、今年も主任児童委員制度創設30周年の節目にも当たります。

民生委員・児童委員は、子どもから高齢者まで誰もが安全に安心して生活できる地域をつくる特別職の地方公務員です。困り事や心配事を抱えている方の相談に乗り、専門機関に橋渡しするなど、困り事の解決に向けたお手伝いをするいわば「つなぎ役」。皆さんの身近な相談相手として日々活動しています。



民生委員・児童委員のマークの意味

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。民生委員・児童委員はこのマークをかたどったバッジと民生委員証を携行しています。

始まりは100年以上前

大正6（1917）年5月12日、岡山県で民生委員制度のもとになる済世顧問制度が定められました。当時は地域の優れた人材に顧問を委嘱し、防貧活動を使命として、人々の自立を支援する、というものでした。戦後、昭和21（1946）年に広く国民生活全般の相談に応じる役割を表す名称として現在の「民生委員」になりました。平成に入り急速に高齢化する社会の中で児童委員としての活動が十分に行えないという状況を踏まえ、平成6（1994）年主任児童委員が配置されました。

主任児童委員とは？

民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名され、児童福祉に関する事項を専門に担うのが主任児童委員です。任期は3年で、いじめや子育ての不安など、相談に応じて児童相談所や学校などと連携して活動しています。

特定の区域を担当せず、区域担当の児童委員の活動をサポートしています。



福祉サービスの情報提供ができます

関係機関につなぐ役割



相談に乗ります

地域を見守ります

高齢者や障がいのある人がいる世帯、生活が困窮している世帯、母子・父子世帯などを訪問しています。



民生委員・児童委員とは？



民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員です。任期は3年で特定の区域を担当し、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。相談によって行政の各部署や、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉施設、NPO法人などへ橋渡しします。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配事や子育ての不安などに関するさまざまな相談や支援を行っています。

秘密は守られるの？

民生委員・児童委員の活動は個人の私生活に立ち入ることもあるため、活動上知り得た情報について**守秘義務**が課されています。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課されます（民生委員法第15条）。**相談内容が他人に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。**



誰に相談できるの？

令和6年5月現在、行田市民生委員・児童委員連合会は5つの地区（東部・西部・南部・北部・中央）で構成され、民生委員・児童委員141人、主任児童委員11人が活動しています。ご自身が居住している地域の民生委員・児童委員が分からない場合は地域共生社会推進課にお問い合わせください。

どんなことを相談できるの？

心配事や悩み事を相談できます。

生活に関すること

- 生活が苦しくて困っている
- 一人暮らしで心細い
- 近所の家で虐待の可能性を感じた など

地域福祉

- 介護が不安
- どんな福祉サービスがあるか知りたい
- 健康や医療について心配事がある など

子育て

- 子育ての悩みを誰かに聞いてほしい
- 妊娠中の不安
- ひとり親への支援事業を知りたい など

※近隣トラブルの仲裁や、身体介助、家事補助などの生活支援、入院時の保証人になることなどは活動の範囲外となり、対応できない場合がありますのでご注意ください。



民生委員・児童委員



行田市
民生委員・児童委員連合会
会長 長島 敬二さん

気軽に「助けて!」を
言える関係に

普段は地域の方たちの良き相談相手として「気付く・つなぐ・見守る」を念頭に活動をしています。特に変化に気付くことを心掛けています。毎日雨戸を開閉している一人暮らしの高齢者宅の前を通った時に、雨戸が閉まったままであることにおかしいと「気付き」訪問。大事に至る前に対処することができました。

地域の困っている人に対して直接力になれることが民生委員の魅力です。民生委員として活動する中で経験も福祉の知識も身につけ、私は大変さよりもプラスとして得られることが多いと感じています。イメージにとらわれず、まずは民生委員のことを「知る」ことから始めてほしいです。最近では地域のつながりが希薄化していますが、その溝を埋めるのが民生委員だと思っています。寂しい時に寂しい、困った時に助けてと言える人を見つけたことが大切です。今はお世話をする側でも、いつかはされる側になるからこそ「お互いさま」として地域みんなで支え合っていきたいですね。

子どもと、子育て中の方と一緒に歩む

民生委員との大きな違いは担当地区がないことで、現在11人の主任児童委員で行田市全体の児童福祉を担当しています。偶数月の第1月曜日に開催している「子育て談話室たんぽぽ」は行田市ならではの取り組みです。託児をして、体操で少し体を動かしてみたり、普段の生活のこと、子育てで気になることなどを自由に話したりします。ただ話すだけでも気持ちが高揚することもありますが、子育て中のママ友の輪を広げる場として、平成15年4月にスタートし、これまで127回実施してきました。不安でいっぱい顔で来た方が2カ月後、明るい表情でお子さんも成長している姿を見るとやりがいを感じます。

民生委員も主任児童委員もあなたの身近にいます。相談や心配事が無くてもいいんです。気軽にただおしゃべりをしに来てもらいたいと思います。

主任児童委員



主任児童委員
山口 尚美さん

民生委員としての
私の思い

民生委員との出会いは母の後継としてであり、私が民生委員になって早20年になります。生まれ育った地域で昔から知っている人たちがサポートできることは何よりもうれしいことです。誰かの生活に手を差し伸べ、その人の生き方に尽力できたことは民生委員として活動してきた中でも一番の思い出深い出来事です。私一人ではなく、近所の人も気付いたことを知らせてくれ、本当に人に恵まれていると感じます。背伸びせず自分にできることをやっているだけです。困っている人の相談に乗ることは、後々自分の元に返ってきて、その輪は広く巡っていくのだと、日々思っています。

行田市南部地区民生委員・
児童委員協議会 会長

山崎 孝子さん

地域の人 / 細谷 節子さん

毎日を安心して
過ごせます

民生委員の山崎孝子さんから定期的に電話連絡をいただいたり、直接会ったりしてお話をよくしています。内容はたわいもないことですが、そのような長年の関係性で、体調面など少しでもおかしいと思ったらすぐ連絡ができる安心感があります。相談するの的確にアドバイスがもらえてとても頼もしく、孝子さんがいてくれてよかったです。



▼見守り訪問 (草の根作戦事業)



▲定例会



子育て談話室たんぽぽ▲▲



民生委員・児童委員、主任児童委員に興味のある方、一緒に活動しませんか。



【問い合わせ】
地域共生社会推進課 (内線 285)

もっと知りたい
民生委員・児童委員のこと



Q 民生委員・児童委員は誰でもなれるの？

A 20〜78歳までの方で、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある人などが民生委員・児童委員に選ばれる対象になります。自治会などから推薦され、県などを通して厚生労働大臣に推薦されます。身分は、特別職の地方公務員です。知識や経験は不要で、活動しながら一緒に勉強していきます。

Q どんなことをするの？

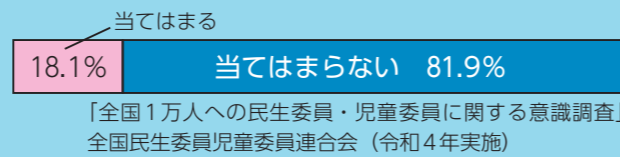
A 月に一度の定例会を基本に、行政からの活動依頼や、地域の相談を受けたり、見守り活動を行ったりします。1カ月当たりの平均的な活動日数は6〜15日程度です(埼玉県「民生委員・児童委員アンケート調査結果報告書」より)。

Q 任期は？ 報酬はあるの？

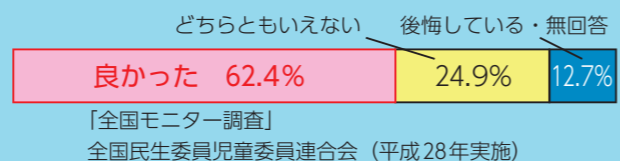
A 1期3年で再任可能です。給与は支給されません。交通費や通信費などの活動費(定額)が支給されます。

Q 大変そうなイメージがあるけど、実際はどうなの？

<将来的には「民生委員・児童委員」
になってみたいですか>



<民生委員・児童委員になったことを
どう感じているか>



役割や活動内容への理解度が低いことから、民生委員・児童委員になることが敬遠されている状況にあります。しかし、実際に役割を担った方の6割以上が民生委員・児童委員、主任児童委員になって良かったと回答しています。大変なことではありますが、やりがいや達成感を感じられる大切な地域のサポート役です。

第5期行田市障がい者計画等を策定しました

このたび、令和6年度～11年度を計画期間とする「第5期行田市障がい者計画」をはじめ、令和6年度～8年度を計画期間とする「第7期行田市障がい福祉計画」、「第3期行田市障がい児福祉計画」を策定しました。

本計画は、アンケート調査と障がい福祉団体や事業所からのヒアリングの結果に基づき、同計画策定委員会での検討を経て策定したものです。本計画に基づき、障がいのある人もない人も共に支え合うための各種取り組みを推進し、障がい福祉のさらなる向上に取り組んでいきます。

▶ **基本理念** 誰もがお互いに支えあい、自分らしく生き生きと暮らせる共生のまち

▶ 計画の基本目標

- I. 「共生社会」の実現のために
- II. 仕事等の社会参加をしていくために
- III. 住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるために
- IV. 能力や個性を伸ばすために

▶ 施策の展開

- (1) 障がいのある人の相談・サービス支援体制の整備
- (2) 障がいのある人の自立に向けた就労支援体制の整備
- (3) 防災・減災等における障がいのある人の支援体制の整備
- (4) 幼少期からの適切な療育・支援体制の整備
- (5) 障がいのある人の権利擁護体制の整備
- (6) 障がいのある人等に配慮したまちづくりの取り組み

▶ **閲覧場所** 市政情報コーナー、市ホームページ他

▶ **問い合わせ** 福祉課障がい福祉担当(内線266)



旧太田東小学校の跡地活用計画を策定しました

旧太田東小学校における跡地活用策の検討について、「行田市学校跡地利活用基本方針」に基づき、本市の関連計画におけるまちづくりの方針を整理するとともに、地域住民を対象としたアンケート調査や懇談会を実施して地域の意向を把握した他、民間事業者による利活用の可能性を把握するサウンディング型市場調査を実施しました。

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画(骨子編)(案)に対する意見を募集します

教育委員会では、今後の学校再編の方向性を示す「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画(骨子編)」(計画期間：令和7年度～16年度)の策定を進めています。

このたび、各種団体の代表者、学識経験者および公募の市民で構成する行田市公立学校通学区域等審議会からの答申を経て、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶ **募集期間** 5月15日(水)～7月16日(火)

▶ **閲覧場所** 市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶ **意見の提出が可能の方** 次のいずれかに該当する方

- (1) 市内在住の方
- (2) 市内で事業を行っている方または団体など
- (3) 市内在勤・在学の方
- (4) 市に対して納税義務を有する方または団体など
- (5) 当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶ **提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会教育総務課【FAX】556-0770【Eメール】kyouiku-s@city.gyoda.lg.jp

▶ その他

- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
- ・個別での回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶ **問い合わせ** 同課学籍・学校再編担当(内線5307)

これらの結果を反映させ、跡地活用コンセプトなどを盛り込んだ「跡地活用計画」を3月に策定しました。この計画は、市ホームページで公開している他、希望者には地域文化センターで冊子を配布しています。

▶ **問い合わせ** 財産管理課(内線311)



埼玉純真短期大学と「地域連携協力に関する包括連携協定」を締結しました



協定を締結した小澤和恵学長(左)と行田市長

4月10日、埼玉純真短期大学と「地域連携協力に関する包括連携協定」を締結しました。

本市と同大学は本協定に基づき、相互に連携を図り、双方が有する知的・人的・物的資源を協働で活用することで、子育て、健康福祉、教育、産業、環境などの諸分野において、活力ある地域社会の形成と人材育成に寄与します。市では、同大学と連携して子育て支援をはじめとした諸分野で、さまざまな取り組みを実施していきます。

▶ **問い合わせ** 企画政策課公民連携担当(内線308)

岩崎電気株式会社から蒸気機関車ライトアップ用LED投光器が寄贈されました



ライトアップされた蒸気機関車

2月16日、岩崎電気株式会社から、蒸気機関車「貴婦人」お色直しプロジェクトに役立ててほしいと、ライトアップ用LED投光器8台が寄贈されました。

美しくライトアップされた蒸気機関車をぜひご覧ください。

▶ **点灯時間** 午後6時～9時

▶ **問い合わせ** 都市計画課公園担当 ☎ 550-1550

株式会社熊谷青果市場と災害時応援協定を締結しました



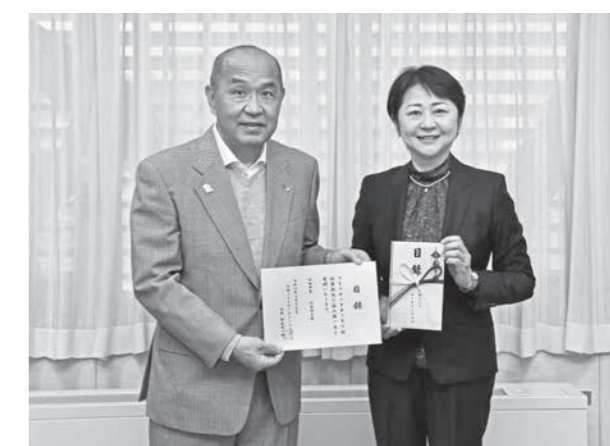
協定を締結した飛田修代表取締役社長(左)と行田市長

3月28日、株式会社熊谷青果市場と「災害等発生時における物資の供給及び物資輸送拠点としての施設利用に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害などが発生した場合に、本市からの要請に基づき生鮮食品の提供と支援物資の物資輸送拠点として社屋を利用させていただくもので、これにより避難生活の質の向上が図られます。

▶ **問い合わせ** 危機管理課(内線281)

クビアカツヤカミキリ 防除対策用薬剤が寄贈されました



行田市長に目録を手渡す鈴木敬一郎会長(左)

2月19日、行田さくらロータリークラブの鈴木敬一郎会長が市役所を訪れ、クビアカツヤカミキリの防除対策に役立ててほしいと、ウッドスター®の薬剤などが寄贈されました。

寄贈された薬剤などは、行田市クビアカツヤカミキリ対策協議会が実施するクビアカツヤカミキリの防除対策に活用させていただきます。

▶ 寄贈されたもの

- ・ウッドスター®8本(2本セット×4)
- ・ウッドスター®薬剤注入器セット2個

▶ **問い合わせ** 環境課 ☎ 556-9530

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差し押さえなければならないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差押えなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※令和6年中の延滞金の率は、法律の規定により年8.7パーセントです(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.4パーセント)。

休日夜間 納税・相談窓口の開設	
▶休日	毎週日曜日の午前8時30分～正午 ※年末年始を除く
▶夜間	毎週火曜日の午後5時15分～7時 ※祝日、年末年始を除く
▶場所	収納課

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、右のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

令和6年度 市税など納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	7月1日(月)	9月2日(月)	10月31日(木)	12月25日(木)	
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	5月31日(金)	7月31日(木)	9月30日(月)	12月2日(月)	
軽自動車税	全期				
	5月31日(金)				
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	7月31日(木)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)
	第6期	第7期	第8期	第9期	
	12月25日(木)	1月31日(金)	2月28日(金)	3月31日(月)	

市税の納付は口座振替のご利用を

市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。市税の納付は、確実・便利な口座振替をご利用ください。

▶**申し込み** 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関窓口または収納課で手続きをしてください。また、収納課では、キャッシュカードとその暗証番号により申し込みができます。申し込みの際は、取り扱うことができない金融機関やキャッシュカードがありますので、事前にお問い合わせください。

納税方法が拡大されました

令和6年度から、対象となる税目で「eL-QR(地方税統一QRコード)」や「eL番号」が印字された納付書をお持ちの方は、地方税お支払サイトを利用し、クレジットカードなどでの納付が可能になります。従来のコンビニ納付やスマートフォン決済アプリ納付も含めて、日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。詳しい内容は、地方税お支払サイト(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>)をご覧ください。

また、納付書裏面に記載されている指定金融機関の他、全国のeL-QR対応金融機関で市税の納付ができるようになります。

- ▶**対象税目** 市・県民税、国民健康保険税
※固定資産税・都市計画税、軽自動車税も引き続き利用できます。
- ▶**注意事項**
 - ・スマホ決済アプリや地方税お支払サイトをご利用の場合、領収書や納税証明書は発行されません。納税証明書が必要な場合は税務課で発行します。
 - ・地方税お支払サイトで利用できる納付方法の一部では、システム利用料が発生するものがあります。
- ▶**問い合わせ** 収納課(内線236・237)

市制施行75周年記念市民提案実施事業が決定しました

市は、昭和24年5月3日の市制施行から令和6年度で75周年を迎えます。

この記念すべき年を迎えるに当たり、市民の皆さんが企画・提案し、自ら実施する事業の募集を行い、19事業の応募をいただきました。市制施行75周年記念事業検討委員会の審査を経て、8つの提案を記念事業として採択しましたので、次のとおりお知らせします。たくさんのご応募ありがとうございました。

市民提案事業一覧

事業名
市制施行75周年記念 「忍城を守れ!～サムライ・にんじゃ募集～」夏の陣/冬の陣
市制施行75周年記念 行田花手水アートフェスタ
市制施行75周年記念 ミュージカル「甲斐姫物語」
市制施行75周年記念 「甲斐の道の創造…未来への光」
市制施行75周年記念 オリジナル朗読劇「あっぱれ!」
市制施行75周年記念 ファミリーミュージカルコンサートと記念ご当地オリジナルソング制作事業
市制施行75周年記念 「遊びと文化の融合」書道イベント「爛漫～イロトリドリノセカイ～」
市制施行75周年記念 合唱曲委嘱初演及び行田市合唱連盟40周年記念合唱祭



※各事業の概要は、市ホームページでお知らせします。

▶**問い合わせ** 企画政策課企画政策担当(内線309)

行田市犯罪被害者等支援条例を制定しました ～安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて～

市では、犯罪により心身に被害を受けて苦しむ被害者やその家族に必要な施策を総合的に推進し、犯罪被害に遭った方の権利利益の保護、被害の軽減および回復を図り、市民の皆さんが安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組むため「行田市犯罪被害者等支援条例」を制定し、4月1日から施行しています。

この条例で定める基本理念やそれぞれの役割とともに、犯罪に遭った方の置かれている状況や支援の必要性について、ご理解とご協力をお願いします。

条例の基本理念

- ・犯罪被害者等の尊厳を重んじ、処遇の保障に配慮します。
- ・犯罪被害者等の被害状況などに応じて、途切れることなく適切に支援を行います。
- ・犯罪被害者等の支援は二次的被害を生じさせることのないように行い、個人情報の適正な取り扱いに配慮します。

市が実施する支援の内容

- 基本理念にのっとり、県や警察などの関係機関と協力、連携しながら犯罪被害に遭った方への支援を実施します。
- 犯罪被害に遭った方の相談に応じるとともに、必要な情報を提供します。
- 適切に犯罪の被害相談に応じることができるよう、窓口職員の育成を行います。
- 故意による犯罪行為に対する見舞金を給付します(遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円)。

私たちができること

犯罪被害に遭った方は、さまざまな悩みを抱えていますが、私たちの配慮で二次的被害(※)を防止することができます。

※二次的被害とは、直接の被害を受けた後に、周囲の言動などから受ける精神的苦痛など

(例)

- ・近所や職場などにおける無神経な言葉や視線、うわさ話
- ・SNSでの中傷、プライバシーの侵害
- ・マスコミなどメディアによる過剰取材

個人ができること(例)

- ・普段どおりに接して、あいさつをする
- ・求められた際に話し相手になる
- ・無責任なうわさ話はしない

事業者ができること(例)

- ・休暇取得などへの配慮
- ・業務量の調整

犯罪被害者等早期援助団体にご相談ください

公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター(電話048-865-7830)は、犯罪や事故に遭われた方とその家族の心の痛みに寄り添っている民間団体です。殺人・傷害・DV・ストーカーなどの被害に遭われた方に対し、専門の相談員やボランティア支援員による各種サポート活動を行っています。誰にも相談できないときは同センターへご連絡ください。

▶**問い合わせ** 地域活動推進課くらし安心担当(内線211)

住宅用防犯カメラ設置補助金を交付します

市では、犯罪の抑止や犯罪発生時に証拠を保全することができる住宅用防犯カメラを自己用住宅に設置する世帯に対し、補助金を交付します。

- ▶**対象となる方** 次の全ての要件を満たしている方
 - ・市内に居住する住宅に新たに住宅用防犯カメラを設置する方(アパート、借家、別荘を除く)
 - ・申請者および世帯員に市税の滞納がない方
 - ・申請者および世帯員が暴力団員でない方
- ▶**対象となる住宅用防犯カメラ**
 - ・屋外に継続して設置し、撮影した画像を記録する機能を備えたもの
 - ・夜間も撮影ができるもの
- ▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1※上限3万円
- ▶**その他** 既に設置および工事に着工している住宅用防犯カメラは補助の対象となりません。必ず着工前に申請してください。
- ▶**申請方法** 地域活動推進課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。
- ▶**問い合わせ** 同課暮らし安心担当(内線211)



県産木材などを使用した住宅などの建築を応援します

市では、県産木材を使用して住宅などを建築・リフォームする方、または木塀などを設置する方に補助金を交付します。

- ▶**対象となる方** 次の全ての要件を満たしている方
 - ・市内在住の方、または市内に事業所を有する方
 - ・改修工事を行う住宅などの所有者で、現在居住している方
 - ・市税の滞納がない方
- ▶**対象となる工事** 住居部分およびその住宅に付帯する施設、店舗、倉庫などの新築、増築および改修工事または木塀の設置など(ウッドデッキを含む)※4月1日～令和7年3月31日までに工事が完了していること
- ▶**補助金額** 使用した県産木材の購入費(消費税および地方消費税を除く)の2分の1(1,000円未満切り捨て)※上限20万円(行田木材組合加入業者から納入する場合は30万円)
- ▶**必要書類**
 - ・県産木材活用促進支援事業費補助金交付申請書兼請求書(農政課で配布または市ホームページからダウンロード可)
 - ・さいたま県産木材認証センターが発行する県産木材販売伝票の写し
 - ・県産木材の使用量・使用箇所が記載してある書類
 - ・領収書(写しも可)
 - ・工事前後の写真
 - ・建築基準法第7条に基づく検査済証の写し(建築確認申請が必要な建築に限る)
- ▶**申込期限** 令和7年3月31日(月)まで
- ▶**その他** 工事および支払い完了後に申請してください。
- ▶**申し込み** 必要書類を持参または郵送により農政課に提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市農政課
- ▶**問い合わせ** 同課農業振興担当(内線5423)

特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を交付します

市では、特殊詐欺対策がされている固定電話機または固定電話機に取り付ける外部装置を購入する世帯に対し、補助金を交付します。

- ▶**対象となる方** 次の全ての要件を満たしている方
 - ・市内在住の65歳以上の方または65歳以上の方が属する世帯の方
 - ・申請者および世帯員に市税の滞納がない方
 - ・申請者および世帯員が暴力団員でない方
- ▶**対象となる特殊詐欺対策電話機など** 次のいずれかの機能を有する固定電話機または固定電話機に接続して使用する機器
 - ・着信時、相手に警告音声を発する機能を有し、かつ、通話中に自動的に通話内容を録音する機能
 - ・警察などの迷惑電話番号データベースに登録された電話番号からの電話を自動判別して着信を拒否する、またはランプなどで警告表示する機能
- ▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1※上限1万円
- ▶**その他** 令和6年4月1日以降に購入した電話機などが対象となります。
- ▶**申請方法** 地域活動推進課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、直接同課へ提出してください。
- ▶**問い合わせ** 同課暮らし安心担当(内線211)



敬老事業が変わります

地域における高齢者の交流の場づくりを目的に、各地区自治会連合会に交付していた敬老会事業補助金は、近年の地区敬老会の開催状況などを踏まえ、令和5年度をもって廃止となりました。

今年度からは、敬老月間(9月)に新たに高齢者優待制度を実施する他、健康づくりや介護予防につながる事業などを検討していきます。なお、敬老祝金事業や敬老祝賀式典は、今後も実施します。

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線225)

職員の軽装勤務を実施しています

市役所では、職務能率の向上および動きやすい職場環境の整備のため、年間を通して職員がノーネクタイなどの動きやすい服装で勤務しています。

来庁される皆様のご理解をよろしく願います。

▶**問い合わせ** 人事課(内線209)

市営住宅の入居者を募集します(定期・随時)

定期募集(住宅困窮度判定による入居)

- ・入居予定日 9月2日(月)
- ・募集住宅

住宅名	号棟	所在地	階数	募集戸数	規格	家賃の目安(月額)	
単身可	小橋	谷郷3-5	2号棟	3階	1	2UDK	11,100円～32,100円
			4号棟	1階	1		
	荒木	1号棟	荒木1077	4階	1	3DK	16,000円～33,900円
	中斉	1号棟	長野3-12-35	1階	1	3DK	20,600円～43,100円
2階				1			
単身不可	勝呂	なし	若小玉2666-1	1階	1	3DK	21,700円～44,200円
				2階	1		

- ・**申し込み** 募集案内(申込書)に必要事項を記入の上、6月3日(月)～28日(金)(消印有効)に郵送で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

随時募集(電話申し込みにより先着順で入居)

- ・入居予定日 【6月申し込み】9月2日(月) 【7月申し込み】10月1日(火)
- ・募集住宅

住宅名	号棟	所在地	階数	募集戸数	規格	家賃の目安(月額)	
単身可	竹の花	なし	桜町1-4-8	5階	1	2UDK	10,400円～22,400円
	小橋	4号棟	谷郷3-5	3階	1	2UDK	11,100円～32,100円
	佐間	1号棟	佐間1-5-3	5階	1	3DK	14,000円～33,200円
	荒木	1号棟	荒木1077	3階	2	3DK	16,000円～33,900円

- ・**申し込み** 6月3日(月)～7月31日(火)に電話で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

主な応募資格

- ・市内に在住または在勤であること
- ・現に住宅に困っていること
- ・市税を完納していること
- ・申込者または同居者が暴力団員でないこと
- ・収入月額が158,000円以下(高齢者世帯、未就学児がいる世帯などは214,000円以下)

▶その他

- ・募集案内(申込書)は6月3日(月)から営繕課、市役所本庁舎案内、南河原支所で配布します。
- ・応募資格、募集する住戸の詳細は募集案内(申込書)や市ホームページをご覧ください。
- ・定期募集と随時募集を同時に申し込むことはできません。

▶**問い合わせ** 同公社熊谷支所 ☎577-6043

行田市の職員として一緒に働きませんか 令和6年度職員採用試験(前期日程)を実施します

令和6年10月1日採用および令和7年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

▶募集職種

【新卒枠】一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、建築技術職、保健師、社会福祉士、学芸員(考古学)、教育相談員

【社会人経験枠】一般事務職、土木技術職、建築技術職、保健師、社会福祉士、学芸員(考古学)、教育相談員

※受験条件や募集人数など詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶試験内容など

試験	内容	日程	会場
第1次	動画投稿面接試験	申込完了後～5月17日(金)	商工センター
第2次	筆記試験	6月16日(日)	
第3次	人物試験	第2次試験合格者にお知らせします	

※試験内容などは、変更の場合あり

▶申し込み 行田市電子申請・届出サービスを利用し、電子申請により申し込んでください。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)



人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和6年4月1日付

【部長・参事等】▶総合調整幹兼総合政策部秘書課長事務取扱 諸貫忠秋(参事兼総合政策部秘書課長事務取扱)
▶危機管理監兼市民生活部危機管理課長事務取扱 加藤修(都市整備部次長兼水道課長) ▶(教)学校教育部長 細谷博之(総合政策部次長兼財政課長) ▶(教)参事 中島淳(埼玉県教育委員会から)

【部次長】▶総合政策部次長兼企画政策課長 川上清(総合政策部企画政策課長) ▶総務部次長兼人事課長 柴崎英明(総合政策部財産管理課長) ▶環境経済部次長 金子政好(環境経済部副参事) ▶健康福祉部次長兼健康課長兼保健センター所長 長島浩司(健康福祉部保険年金課長) ▶(教)生涯学習部次長兼図書館長兼視聴覚ライブラリー館長 松田正(総務部次長兼人事課長)

【課長・副参事】▶総合政策部財政課長 柿沼宏和(健康福祉部地域共生社会推進室長兼副参事) ▶総合政策部財産管理課長 朝見寿行(都市整備部建築開発課主幹兼総務部契約検査課主幹兼総合政策部財産管理課主幹) ▶総務部総務課長兼選挙管理委員会書記長 白井克典(総務部総務課主幹兼選挙管理委員会書記次長) ▶総務部税務課長 瀬尾昌之(総務部契約検査課長) ▶総務部収納課長 蓮見宗徳(環境経済部副参事兼(教)生涯学習部副参事) ▶総務部人権・男女共同参画推進課長 野辺博彦(総務部人権推進課長) ▶総務部契約検査課長 大木宏之(健康福祉部副参事) ▶総務部副参事兼男女共同参画推進センター所長 堀口修司(市民生活部男女共同参画推進センター所長) ▶市民生活部地域活動推進課長兼消費生活センター長 上野浩二(健康福祉部子ども未来課長) ▶環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長 菅原広志(総務

部総務課長兼選挙管理委員会書記長) ▶環境経済部副参事 吉田秀和(都市整備部副参事) ▶健康福祉部子ども未来課長 前島伸行(健康福祉部健康づくり課長兼保健センター所長) ▶健康福祉部こども家庭センター課長 堀口恵子(健康福祉部健康づくり課主幹) ▶健康福祉部地域共生社会推進課長 田島裕介(議会事務局主幹) ▶健康福祉部副参事 田中義久((教)生涯学習部生涯学習スポーツ課主幹) ▶都市整備部水道課長 内山正一(彩北広域清掃組合へ派遣) ▶都市整備部副参事 中島延雄(都市整備部企業誘致課主幹) ▶消防本部消防総務課長 山口謙一(消防本部副参事) ▶消防本部副参事 服部昌彦(消防本部消防総務課長) ▶消防本部副参事 野口友也(消防署北分署長) ▶消防署北分署長 大久保尚(消防本部副参事) ▶(教)生涯学習部生涯学習課長 近藤隆洋((教)生涯学習部副参事) ▶(教)生涯学習部スポーツ振興課長 野口啓司((教)生涯学習部生涯学習スポーツ課長) ▶(教)生涯学習部文化財保護課長 酒井春彦(市民生活部地域活動推進課長兼消費生活センター長) ▶彩北広域清掃組合へ派遣 柿沼誠(環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長)

●退職 令和6年3月31日付

▶総務部次長兼税務課長 橋本雅至

●役職定年 令和6年3月31日付

▶危機管理監兼市民生活部危機管理課長事務取扱 岡村幸雄 ▶(教)学校教育部長 小池義憲 ▶(教)生涯学習部次長兼図書館長兼視聴覚ライブラリー館長 増田勉 ▶(教)生涯学習部文化財保護課長 中島洋一

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

行田市観光委員会の委員を募集します

市では、観光行政の円滑な運営を図るため、行田市観光委員会を設置しています。この委員会は、観光資源の開発や観光施設の設置、保護改善および宣伝など、観光に関する事項について調査審議する機関です。

このたび、幅広く皆さんの意見を施策に反映させるため、委員を募集します。

▶応募資格 次の要件を全て満たしている方

- ・市内に在住・在勤・在学しており、応募日現在18歳以上の方
- ・平日昼間開催の会議(年に3回程度)に出席できる方
- ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
- ・市職員および市議会議員でない方

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱した日から2年

▶応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、勤務先(または学校名)、市の観光に関する考え(400字～800字程度)を記入した書類(様式自由)を5月31日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市商工観光課

▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は全員にお知らせします。

▶問い合わせ 同課観光担当(内線5403)

飼い主の皆さん 犬のふんは持ち帰りましょう

公園、道路、花壇、畑、家の前などに犬のふんが放置されることが増えています。犬の散歩に出掛けるときには、ビニール袋やティッシュペーパーなどを携帯し、犬のふんは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

ふん害は、飼い主の皆さんの心掛けと協力があれば、改善できる問題です。快適で美しいまちづくりにご協力ください。

▶問い合わせ 健康課(内線363)



行田市市民公益活動推進委員会の委員を募集します

市には、市民、NPO法人および地域活動団体がさまざまな分野で行う市民公益活動を支援し、多様な主体による協働のまちづくりを推進するための組織として、「行田市市民公益活動推進委員会」があります。

このたび、市民の皆さんの活動がさらに広がるよう、さまざまな取り組みを行っていくための委員を募集します。

委員になって、一緒に市民公益活動を盛り上げていきましょう。

▶募集委員 ①公募市民選出委員(応募日現在、市民公益活動を行う団体に所属していない方) ②市民公益活動団体選出委員(NPO法人、市民公益活動を行う団体に所属している方。ただし、同一の団体からは1人のみの選出。)

※団体に所属している方の公募市民枠での応募はできません。

▶応募資格 ①②とも次の要件を全て満たしている方

- ・市内に在住・在勤・在学しており、応募日現在満18歳以上の方
- ・平日昼間開催の会議(約2時間)に出席し、意見の発言ができる方
- ・委員会が主体となって実施するイベントに参加するなど、一緒に活動ができる方
- ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
- ・市職員および市議会議員でない方

▶募集人数 ①5人 ②10人

▶任期 委嘱した日から2年間

▶応募方法 地域活動推進課で配布している専用応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、5月31日(金)(必着)までに持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域活動推進課

【FAX】556-3083

【Eメール】chiikikatsudou@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は全員にお知らせします。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)



郷土博物館休館のお知らせ

5月27日(月)～31日(金)は館内の消毒のため、休館となります。同期間中は、刊行物、ミュージアムグッズなどの販売は行いません(電話での問い合わせ不可)。

なお、御城印と続日本100名城スタンプの取り扱いおよびマンホールカードの配布は観光物産館ぶらっと♪ぎょうだで行います。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・1期
軽自動車税・・・全期

納期限 5月31日(金)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

各種相談(5月15日～6月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月28日(火)	※予約は5月1日(火)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		6月13日(木)	※予約は5月15日(火)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月20日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	6月9日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センター ☎090-3131-8356
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	5月15日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月12日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
		6月1日(土)	午前10時～正午、午後1時～3時	人権・男女共同参画 推進課(内線221)
人権	忍・行田公民館	6月12日(水)	午後1時30分～3時30分	
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月21日(火)、6月11日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

5月1日～6月30日は不正大麻・ けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけないケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

▶問い合わせ 同保健所 ☎0480-61-1216

防災行政無線の定時放送を 停止します

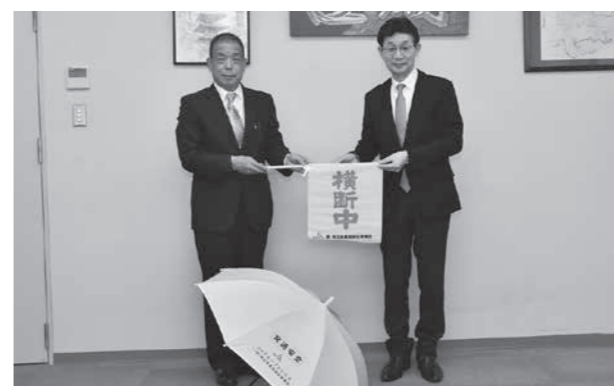
防災行政無線の機器更新に伴い、次の日程で定時放送を停止します。

なお、Jアラートや緊急地震速報など災害や犯罪に関する防災行政無線は通常どおり放送します。

▶期日 5月18日(土)・19日(日)

▶問い合わせ 危機管理課(内線282)

交通安全用資材(横断旗・傘)が 寄贈されました



渡辺教育長に横断旗を手渡す大屋理事(左)

3月20日、JAほくさい地域担当理事の大屋寛さんと行田中央支店基幹支店長の柿沼宏政さんが教育委員会を訪れ、子供たちの通学時の交通安全を願い、児童用横断旗350本、保護者用横断旗25本、安全傘260本が寄贈されました。

このたび寄贈された交通安全用資材は、児童の交通安全などに役立つことが期待され、市内全小学校に配布されました。

▶問い合わせ 教育指導課 ☎556-8316

トラック型防犯ブザーが 寄贈されました



渡辺教育長に目録を手渡す新井支部長(中央)と赤羽副支部長(左)

3月22日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の新井宏幸さんと、副支部長の赤羽一真さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー521個が寄贈されました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小学校の新入学児童に配布されました。

▶問い合わせ 教育指導課 ☎556-8316

麦わらは燃やさず有効活用しましょう

麦わらを焼却することによる苦情が、毎年多く市へ寄せられています。この焼却により、地域住民の健康への影響(喉の痛みやぜんそくなど)や火災の恐れ、通行の妨げ、また洗濯物や室内に付着する臭いなど生活環境への影響が甚大となっています。そのため、できる限り田畑へすき込むなど資源として有効活用し、焼却を控えるようお願いいたします。

▶問い合わせ 農政課(内線5422)

農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに風向きなどに十分注意して、事故防止に努めましょう。

▶問い合わせ 農政課(内線5422)

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷机と椅子 ▷タンス ▷ピアノ ▷ベビーカー ▷学習机 ▷ソファ
テーブル ▷座卓 ▷マッサージチェア ▷飾り皿 ▷テレビ(ブラウン
管) ▷洋服タンス ▷電話機 ▷化粧台 ▷キャンプ用折り畳み椅子
▷炊飯器 ▷子ども用ドライヤー ▷幼児用ハイチェア ▷木製トリス
▷ベビーベッド

ゆずってください

▷プリンター ▷テレビ ▷自転車(大人用) ▷折り畳み自転車(20
インチ) ▷ハイバックソファ ▷六畳用30型蛍光灯 ▷一眼レフカ
メラ ▷三味線 ▷三輪車(子ども用) ▷高枝切りバサミ ▷ビザ窯
▷子供用キックバイク ▷CDラジカセ ▷FM放送用アンテナ(アル
ミパイプ製) ▷大型冷蔵庫 ▷ギターケース ▷カポタスト ▷石油
ファンヒーター ▷そば打ちセット ▷デスクライト ▷電気スタンド
▷電子キーボード ▷電動自転車 ▷地上波デジタル用アンテナ(アル
ミパイプ製) ▷聴診器 ▷ランニングマシン

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となり、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

あなたの禁煙チャレンジを応援します

喫煙は、肺がんになるリスクを高めます。市では、禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成します。

- 対象** 次の要件を全て満たしている方
- 医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民(治療開始前の方)
 - 禁煙外来治療の受診が初回受診であること
 - 市税および国民健康保険税の滞納がないこと

助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に係る本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

申し込み 受診前に行田市電子申請・届出サービスのよる申請または申請書を直接健康課



問い合わせ 同課(内線362・363)

禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定した「世界禁煙デー」です。厚生労働省もこれに合わせて、5月31日～6月6日までの1週間を「禁煙週間」と定めています。本市においても禁煙週間に合わせ行田市医師会と協働で市のシンボルである忍城を黄緑色にライトアップし、禁煙週間を盛り上げ、普及啓発活動の推進を図ります。ぜひ、会場に足を運んで黄緑色に照らされた忍城をご覧ください。

ライトアップ期間 5月31日(金)～6月6日(木)の日没から午後10時まで

令和6年度のがん検診

検診期間 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

検診の種類

- 【集団検診】肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)
- 【個別検診】胃がん(内視鏡)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)

申し込み 5月15日(水)から電話で健康課に申し込み。個別検診は申し込み後医療機関に予約(大腸がんは各医療機関へ直接予約)

その他 実施医療機関など詳細は、3月に各世帯に配布した「2024年度保健事業のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 健康課 ☎553-0053 (予約専用ダイヤル)



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 5月27日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 5月21日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 5月22日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 5月29日(水)午前9時～11時
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター ☎579-8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 5月24日(金) ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談
問い合わせ 健康課(内線362・363)

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- 行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- 相談時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- 在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- 相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

みんなの保健室

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
5月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月26日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
6月2日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月9日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

しょねつじゅんか 暑熱順化で暑い夏を乗り切ろう

熱中症は、6月ごろから増え始めますが、気温が高くなる前に対策ができます。

暑熱順化

暑い日が続くと、体は次第に暑さに慣れていきます。消防士は春先から暑熱順化トレーニングを行い、夏の猛暑に備えています。

＜暑熱順化トレーニング(例)＞

- 【屋外】ウォーキング、ジョギング
- 【屋内】筋肉トレーニング、ストレッチ、入浴

熱中症特別警戒情報

令和6年度から、県内観測地点全てにおいてWBGT(暑さ指数)が35以上になった際に熱中症特別警戒情報が発令されます。市では、発令時に休憩ができるクーリングシェルター(※)を市内施設に順次設置していきます。

※クーリングシェルター…冷房が効いた一時的に暑さを凌ぐための施設。

問い合わせ 健康課(内線362・363)



金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月7日(土)に開催される令和6年度敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

- ▶ **受付期間** 5月1日(水)～6月28日(金)※期間厳守
- ▶ **対象** 昭和49年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶ **申請方法** 次のいずれかの方法により申請してください。
 - 窓口申請
高齢者福祉課、南河原支所、各地域公民館で配布している指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接高齢者福祉課に提出してください(郵送可)。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請が可能です。
 - 行田市電子届出・申請サービス
二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、申請してください。



電子申請



市ホームページ

▶ **問い合わせ** 同課高齢福祉担当(内線225)

行田市自殺対策計画策定委員会の委員を募集します

市では、令和7年度～11年度を計画期間とする「第2次行田市自殺対策計画」を策定します。

このたび、幅広く皆さんの意見を計画に反映させるため、行田市自殺対策計画策定委員会の委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 次の要件を全て満たしている方
 - 市内在住で、応募日現在満18歳以上の方
 - 平日昼間開催の会議(年に4回程度)に出席できる方
 - 応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
 - 市職員および市議会議員でない方
- ▶ **募集人数** 2人
- ▶ **任期** 令和7年3月まで
- ▶ **応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類(様式自由)および自殺対策に関する考えを記載した原稿用紙(400字以内)を5月31日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市健康課
- ▶ **選考方法** 書類審査の上決定し、結果は全員にお知らせします。
- ▶ **問い合わせ** 同課(内線293)

ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

- 3分後にゾットする話-47都道府県の怖い話-1 電子版 並木伸一郎 / 著
満天in サマラファーム 長谷川まりる / 作
ほねほねザウルス カバヤ食品株式会社 / 編集
命を守る、救える！応急手当 (イラスト図解) 事典 横田裕行 / 監修



今月のおすすめDVD・CD

- <DVD>
人間の翼
スーパー狂言「ムツゴロウ」
メロディ・タイム
パリの家族たち
<CD>
オーロラのささやき ペルッティ・ペッカネン 他 / 指揮
カフェ・ナポレターナ ナポリ・マンドリン・オーケストラ / 演奏
童謡ベストコレクション 春夏 由紀さおり / 歌

大人のためのミニ朗読会(若葉)

- 日時 5月12日(日)午後1時30分~2時30分(午後1時開場)
場所 中央公民館第1学習室
内容 「天に遊ぶ」より「同居」吉村昭 / 著 新潮文庫
「九十歳。何がめでたい」より「一徳論評時代」佐藤愛子 / 著 小学館 他2作品
定員 70人(先着順)
協力 行田朗読の会

雨天時に本を借りる・返却する際のお願い

雨天時に本を借りる・返却する際は、マイバッグまたはビニール袋などに入れて、本が濡れないようにしてください。借りた本を雨や飲み物で濡らしたり、破いてしまった場合は、返却する際に必ずカウンターまで申し出てください。職員が資料状態を確認し、図書館で修理するか弁償していただくか判断します。本は、多くの皆さんにお貸ししている公共の財産です。大切に扱いましょう。

来て！見て！ 図書館

開館時間 午前9時~午後7時
休館日 5月 1日(水)・7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・31日(金)
6月 3日(月)・10日(月)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内)
TEL:556-4227
FAX:555-3770



埼玉県高等学校総合文化祭高校写真展で優秀賞を受賞し、全国高等学校総合文化祭写真部門に県代表として出演

根岸 ななみさん(棚田町・16歳)

今月は昨年11月に行われた第40回埼玉県高等学校総合文化祭高校写真展で優秀賞を受賞し、今年8月に開催される第48回全国高等学校総合文化祭(文化部のインターハイ)写真部門に県代表として出演する県立進修館高等学校2年生の根岸ななみさんを紹介します。

育祭や文化祭は自分のクラスの競技や出し物の合間に撮影するため、当日は少し忙しいですが、撮った写真が学校のホームページなどで掲載されるのでやりがいがあります」と話す根岸さん。文化祭では、部員がこれまで撮影した写真を教室に飾り、良い作品に投票してもらおうとし物を写真部で企画したそう、「先輩たちが票が集まる中、私の写真にも票が入りうれしかったです」と笑顔で話してくれました。

第40回埼玉県高等学校総合文化祭高校写真展で応募した写真は昨年8月に写真部の撮影会で訪れた神奈川県鎌倉市での一枚でした。撮影の技術はいとこや顧問の先生から教わっています。特に「多く撮る」ことを意識したそうです。「先生から受賞の話を聞いたときはうれしさよりも驚きの方が勝りました」と当時の心境を語ります。根岸さんの作品は、この写真展の後に開かれた選考会で、約2千点を超える作品の中から上位10作品に選ばれ、本年8月に岐阜県で開催される第48回全国高等学校総合文化祭写真部門に県代表として出展されます。

今後について、「これからも学業と部活と両立しながら、インターハイでは良い成績を残せるように頑張ります」と意気込む根岸さん。本格的にカメラを始めてわずか1年で県代表として出展する根岸さんのより一層の成長と活躍が期待されます。

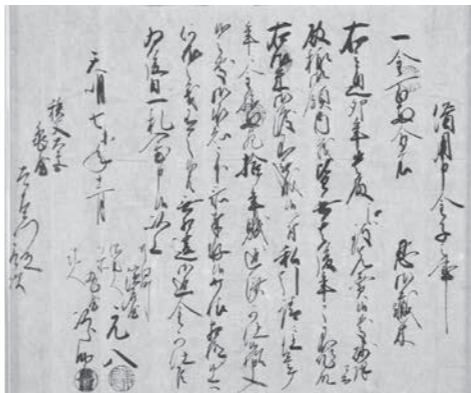


行田歴史系 362

資料がかたる行田の歴史 62

忍米のお味はいかが? ~江戸時代の忍藩年貢米のゆくえ~

江戸時代、村々で収穫されたお米のうち、約半分は現代の租税に当たる年貢米として領主に納められました。うち実際に領主が食べる御飯米を除いた分については、江戸や行田周辺などで売却され、市場で取引されました。特に忍藩の年貢米は市場では「忍米」と呼ばれていました。



「忍蔵米代金借用証文」(個人蔵・郷土博物館寄託)

で領内のほとんどが不作になってしまいました。年貢米を未だお渡しすることができないので、その代金を10年賦で返金させてください」と書かれています。本文中の「砂降」とは天明3(1783)年5~8月に起こった浅間山の大噴火のことです。噴火は広範囲にわたり農作物の生育に大きな影響を及ぼす火山灰を降らせました。忍藩領も例外ではなく、噴火以後は不作が続きました。

古文書の内容によると、年貢米は浜名屋元八によって金200両で先売りされていたとあります。年貢米という毎年安定して集積される米穀は、商人にとって先売りが可能な取引商品でもあったことが分かります。しかも、武蔵国で安定した市場価値をもっていた忍米は、当時のブランド米として流通していたといえるでしょう。

ところで、全国のお米を番付にした嘉永4(1851)年の「諸国豊作一覽」(郷土博物館蔵)をみると、「武州忍蔵米」は前頭であるのに対し、「勢州忍領米」はそれよりも上位の大関にランク付けされています。江戸時代後期の忍藩には、伊勢国桑名にも分領があったため、そこで収穫されたお米も、ともに上質な忍米として流通していたのです。(郷土博物館 澤村怜蕙)

私の作品

俳句

富士見町 江利川敏夫

水温む大公望の指定席

城西 榊原しずか

廃校の長さ廊下や春の闇

緑町 松林 真弓

生も死も仏の慈悲やミモザ咲く

小見 川島 盾子

退院日泰山木の影歩く

持田 小倉 繁三

彼岸寒へら鮎釣りのみな寡黙

富士見町 鈴木スイ子

機関車のお色直しや風光る

荒木 高澤よね子

利根渡り七十年や黄水仙

持田 二瓶 弘子

水温む無沙汰の友のラインあり

荒木 藤田栄之

春耕や深き土にも心にも

(三沢 一水 選)

朝桜機関車はもう動かない

矢場 島田 健治

村はずれ木橋の雨も春社かな

棚田町 川鍋 幽寛

暗き世を束の間照らす花明り

栄町 馬場 勇

桜咲く浮城の径風の径

谷郷 森 洋子

畦道の轍の傍にふきのとう

和田 小林 博矣

百歳の白眉なつかしうらけし

樋上 吉澤とし子

今日もまた百才体操春日和

城西 佐藤 正子

風薫る今日は駅までウォーキング

忍 松岡 弘子

初孫の晴れの姿に桜満つ

桜町 田中 君子





4/6 SAT 市民活動フェア

コミュニティセンターみずしろで市民活動フェア2024春まつりが開催されました。

出展した30団体は、活動紹介のパネル展示や活動発表の他、飲食や物品を販売。行田マジック愛好会の活動発表では、多くの人々が披露されたマジックに驚きの声を上げながら、楽しいひと時を過ごしていました。



4/6 SAT 行田春まつり

水城公園周辺で行田春まつりが開催されました。公園通りにたくさんの屋台が並んだ他、ステージでは、スポーツフィールドによるキッズダンスや潮崎ひろのさんによる歌唱などが披露されました。また、「市民活動フェア」が同時開催され、大人から子どもまで多くの人で賑わっていました。



3/24 SUN 蒸気機関車「貴婦人」お色直し及び本丸児童公園再整備お披露目式

本丸児童公園で、蒸気機関車「貴婦人」お色直し及び本丸児童公園再整備お披露目式が開催されました。

市では昨年度、ふるさと納税などを活用し、蒸気機関車の再塗装を実施。このたび、再塗装などが完了したことを記念し、関係者らによるテープカットが行われました。階段が設置され、蒸気機関車の運転室に入ることができるとあって、訪れた方々は興味津々な様子で運転席に座ったり機器に触れたりしていました。

また、今回の工事によって、同公園に設置されている動物モニュメントの再塗装なども行われました。※蒸気機関車の運転室は、5月4日(土)および第1・3・5日曜日の午前8時30分～午後5時に開放しています。



4/7 SUN 鉄剣マラソン大会

陸王杯第38回行田市鉄剣マラソン大会が開催されました。

5キロメートルや10キロメートル、ハーフなど全6種目に市内外から総勢2,781人が出場。選手たちは満開を迎えた桜の景色を楽しみながら、古代蓮の里からさきたま古墳公園を含む周回コースを駆け抜けました。



3/24 SUN 朗唱まつり

「みらい」文化ホールで、公益財団法人忍郷友会による第5回朗唱まつりが開催されました。

この催しは、同会が藩校教育の理念を今に伝えることを目的に、日頃から素読をしている忍藩子ども塾と進脩塾生の発表の場として開いたもの。子どもたちが漢詩と論語を暗唱し、はつらつとした声が場内に響き渡ると、客席からは惜しみない拍手が送られていました。



4/3 WED 春の全国交通安全運動 出発式

春の全国交通安全運動期間(4月6日～15日)を前に、産業文化会館ホールで令和6年春の全国交通安全運動出発式が行われました。

出発式では、行田市交通安全母の会会長の金子かん奈さんが交通安全を宣言。その後、忍城おもてなし甲冑隊が演舞や交通安全に関するクイズを実施し、会場を盛り上げていました。

イベント

ごみゼロ運動

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▶日時 5月19日(日)午前8時～10時 ※予備日26日(日)

▶その他 荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協会会長へ連絡します。

▶問い合わせ ☎556-9530



成田山新勝寺とその周辺ウォーキング

▶日時 6月23日(日)午前6時30分集合 ※雨天決行

▶集合場所 忍城バスターミナル駐車場

▶内容 千葉県成田市までバスで移動し、約8キロメートルのウォーキングを楽しむ。

▶対象 市内在住・在勤で小学生以上の方 ※小・中学生は保護者または成人の責任者同伴のこと。

▶定員 80人(先着順)

▶参加費 2,000円(保険料を含む)

▶その他 コースや持ち物などの詳細は、申し込み時に説明します。

▶日 6月9日(日)午前10時～正午に産業文化会館2階(代表者1人につき4人まで) ※電話での申し込み不可

▶問い合わせ 行田市スポーツ推進委員協議会事務局(スポーツ振興課内) ☎556-8336

埼玉交響楽団「春コンサート2024」

▶日時 5月26日(日)午後2時開演(午後1時15分開場)

▶場所 熊谷文化創造館さくらめいと太陽のホール(熊谷市拾六間111-1)

▶内容 歌劇「セビリアの理髪師」より序曲/ロッシーニ、ヴァイオリン協奏曲ニ長調作品35/チャイコフスキー、交響曲第5番「宗教改革」/メンデルスゾーン

▶入場料 1,000円(全席指定) ※4歳から入場可

▶チケット取り扱い さくらめいとチケットセンター ☎532-9090、熊谷市文化振興財団チケット販売サイト

▶その他 有料託児サービスあり ※予約制(ことばきキッズルーム ☎532-2916)

▶問い合わせ 埼玉交響楽団事務局 ☎532-9012



行田自然八景ウォーキング～さきたま古墳公園とさきたま調整池～

▶日時 5月26日(日)午前8時～10時 ※雨天中止

▶集合場所 さきたま古墳公園レストハウス(県立さきたま史跡の博物館側)

▶内容 さきたま古墳公園からさきたま調整池共栄橋周辺の自然の魅力を再発見する。

▶対象 1万歩ほど歩ける方

▶参加費 無料

▶持ち物 飲み物

▶主催 みどりのぎょうだネットワーク

▶その他 「行田自然八景」「忍川遊歩道マップ」を配布します。

▶問い合わせ 橋本 ☎553-3113

ながのフラウエンコール45周年記念演奏会

▶日時 6月9日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

▶場所 「みらい」文化ホール

▶曲目 女人和歌連曲、鈴木憲夫曲集、愛の花、群青他

▶出演 ながのフラウエンコール、コーロ・ピアチェーレ

▶指揮 浜田邦夫さん

▶ピアノ 大澤恵子さん

▶入場料 無料

▶後援 行田市教育委員会、行田市合唱連盟

▶問い合わせ 嶋田 ☎556-3212

哀愁のハーモニカ・ポコフレンド コンサート

▶日時 5月26日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

▶場所 忍・行田公民館ホール

▶内容 ハーモニカバンド・ポコフレンドによる演奏

▶曲目 みかんの花咲く丘、夜来香、旅の夜風、舟唄他(カルテット&ソロ演奏)

▶入場料 無料

▶問い合わせ 行田ハーモニカソサエティー馬場 ☎559-4934

テクノ・ホルティ園芸専門学校「母の日販売会」

▶日時 5月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後3時

▶場所 テクノ・ホルティ園芸専門学校(埼玉4758)

▶内容 学生たちが育てた花苗や野菜、手掛けたグリーンインテリアや花束、アレンジメント、手作り雑貨などの販売

▶問い合わせ 同校 ☎559-1187(午前9時～午後4時)

行田うきしろ吹奏楽団第10回定期演奏会

▶日時 5月19日(日)午後2時開演

▶場所 産業文化会館ホール

▶曲目 「となりのトトロ・メドレー」「イギリス民謡組曲」「聖者の行進」他

▶入場料 無料

▶後援 行田市、行田市教育委員会

▶その他 詳細はホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 石井 ☎090-4228-0585



絵手紙マラソン展

▶日時 5月8日(水)～30日(木)午前9時～午後3時 ※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)

▶内容 澤田石司が書いた絵手紙日記約250点の展示

▶入場料 無料

▶問い合わせ 澤田石司 ☎553-3704

四季を描く風景画展

▶日時 6月1日(土)～9日(日)午前11時～午後4時(9日は午後3時まで) ※3日(月)を除く

▶場所 足袋蔵ギャラリー「門」(行田7-3)

▶内容 吉野富美夫による四季の風景を描いた作品の展示・販売、ライブイベント(アクリル絵の具による作品制作)を行う。

▶入場料 無料

▶問い合わせ 吉野 ☎090-4739-3016

令和6年度ながの写友会 写真展

▶日時 6月7日(金)～9日(日)午前9時～午後4時(7日は午後1時から)

▶場所 長野公民館ホール

▶内容 会員の写真作品展示

▶問い合わせ 久保 ☎554-6448

星河山野草展示会

▶日時 6月1日(土)午前10時～午後4時30分、2日(日)午前9時30分～午後3時30分

▶場所 星河公民館ホール

▶内容 星河山野草愛好会会員の作品展示、植え付け講習、管理方法の相談

▶その他 両日先着50人に赤そば種子を贈呈

▶問い合わせ 同会 宇野 ☎080-5096-7192

広告物・販促グッズ展

▶日時 6月28日(金)まで午前9時～午後3時 ※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 武蔵野銀行行田支店ロビー(行田4-5)

▶内容 企業や商店などの広告ポスター、チラシ、販促グッズなどの展示

▶問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

複製画・浮世絵展

▶日時 6月28日(金)まで午前9時～午後4時 ※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 JR行田駅前郵便局ロビー(壱里山13-2)

▶内容 江戸時代に発達した色彩豊かな風俗画や、浮世絵の複製画の展示

▶問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

第47回ふれあい住宅デー

▶日時 6月9日(日)午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで)

▶場所 中斉公園(長野3-24)、二子山公園(藤原町3-8-7)、水城公園市民広場他

▶内容 住宅無料相談、包丁研ぎ、網戸張り替え、住宅改修・耐震パンフレット無料配布など

▶主催 埼玉土建一般労働組合行田羽生支部

▶問い合わせ 同支部 ☎553-2321

講座・教室

市民大学15周年記念公開講座

▶日時 5月16日(木)午後1時30分～3時30分

▶場所 「みらい」文化ホール

▶演題 「今なぜ論語なのか」

▶講師 安岡正子さん(公益財団法人郷学研修所・安岡正篤記念館理事長)

▶参加費 無料

▶問い合わせ 行田市民大学今村 ☎090-1887-9621

わかりやすい春の気功体操と太極拳体験会

▶日時 6月の毎週水・木曜日(20日を除く)午前10時～11時

▶場所 行田グリーンアリーナ柔道場・剣道場

▶内容 気功体操で免疫力を高め病氣やけがを防ぎ、太極拳で足腰のバランスを整える。 ※いずれかのみでの参加可

▶参加費 1,500円

▶持ち物 バスタオル、室内履き

▶申し込み・問い合わせ 電話で行田健康気功太極拳サークル福田 ☎090-3594-9590

広告

広告

募集

親子記者(長崎平和祈念式典)

- ▶期間 8月8日(木)～11日(日)
- ▶取材場所 長崎県長崎市内(原爆資料館など)
- ▶内容 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加、平和に取り組む人などへの取材
- ▶対象 小学4～6年生とその保護者
- ▶募集人数 全国から18人(小学生一人とその保護者一人の9組)※応募者多数の場合は抽選
- ▶主催 日本非核宣言自治体協議会事務局
- ▶その他 長崎までの旅費支給。事前課題、滞在中の記事作成あり。
- ▶用 郵便番号、住所、参加者および保護者氏名(ふりがな)、性別、学年、年齢、学校名、電話番号、E

メールアドレス、平和を願う一言メッセージを明記の上、5月15日(必着)までにEメールまたは郵送により日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課内)【Eメール】info@nucfreejapan.com【郵送】〒852-8117 長崎市平野町7-8

▶用 同協議会事務局 ☎095-844-9923

自衛官等

- 自衛官候補生 行要員は除く
- ▶受付期間 年間を通じて受け付け
 - ▶試験日 受け付け時にお知らせ
 - ▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方
 - ▶一次試験日 6月22日(土)
 - ▶二次試験日 7月30日(火)～8月5日(月)
 - ▶対象 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込みを含む))
- 一般幹部候補生
- ▶受付期間 6月13日(木)まで※飛

いずれも

- ▶その他 試験会場は受付時にお知らせ。試験日は変更することがあります。個別説明などの対応も可能です。
- ▶用 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

子ども大学ぎょうだ参加者

ものづくり大学や行田市民大学、NPO法人子育てネット行田と市教育委員会が連携して、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的とした『子ども大学ぎょうだ』を開校します。大学教授の講義を受けたり、各分野の専門家に教わりながら体験したりするなど、ここでしか学ぶことのできない内容となっています。ぜひご参加ください。

- ▶期日 7月6日・20日、8月3日・24日、9月7日の各土曜日(午前中)
- ▶場所 ものづくり大学他
- ▶対象 市内小学4～6年生
- ▶定員 40人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶参加費 2,000円(保険料、教材代などを含む)
- ▶申し込み 5月30日(木)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信、または各学校に配布する申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 生涯学習課
【FAX】556-0770
▶問い合わせ 子ども大学ぎょうだ実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎556-8319



プログラミング操作を学ぶ子どもたち(令和5年度)

広告

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 6月3日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 子育て中の仲間と子育てについて語らう。
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 親子30組(託児あり)
- ▶参加費 1組100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶用・用 5月3日(金)～6月2日(日)午後3時に同協議会 ☎557-5400

その他

献血

- ▶日時 5月15日(水)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶場所 市役所正面玄関前
- ▶持ち物 献血カード(お持ちの方)
- ▶主催 埼玉県赤十字血液センター
- ▶用 同センター ☎048-720-8009



相談

県北総合相談センター出張法律相談会

- ▶日時 5月15日、6月19日、7月17日の水曜日午後1時30分～4時30分
- ▶場所 深谷市上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町西4-2-14・3階キララ上柴内)
- ▶内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)
- ▶相談料 無料
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶用 総合相談センター ☎048-838-7472
- ▶用 同会事務局 ☎048-863-7861

既卒3年以内の方および34歳以下の若者対象就職面接会

- ▶日時 6月17日(月)午後1時15分～4時(午後0時45分から受け付け)
- ▶場所 大宮ソニックシティ地下展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶内容 企業担当者による面接・企業説明
- ▶対象 高校、専門学校、高専、短大、大学(院)などを卒業後、概ね3年以内の方および34歳以下の方
- ▶持ち物 履歴書複数枚、ハローワーク受付票(お持ちの方)※履歴書なしでも参加可
- ▶その他 事前申し込み不要。参加企業は100社程度(予定)。詳しくは埼玉労働局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event.html)をご覧ください。
- ▶用 ハローワーク行田 ☎556-3151

女性のための護身術教室(少林寺拳法)

- ▶日時 5月11日～25日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後4時～5時【2部】午後7時～8時
- ▶場所 行田グリーンアリーナ柔道場、中央公民館レクリエーション室他
- ▶内容 攻撃の避け方やつかまれたときの逃げ方など、危険な状態から脱出して身を守る護身術を学ぶ。
- ▶対象 小学5年生以上
- ▶定員 各部10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶用 5月9日(木)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
- ▶用 少林寺拳法行田南道院拳友会向井 ☎050-6881-8364



産文寺子屋事業Vはじめてのハンドメイド講座

- ▶日時 6月29日(ヘアゴム作成講座)、7月20日(ペンダント作成講座)、8月3日(マグネット作成講座)の各土曜日(全3回)午後2時～4時
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶内容 ドライフラワーを使用したレジンアクセサリーを作成する。
- ▶講師 Kaoriさん(アクセサリー作家)
- ▶対象 小学2年生以上(小学生は保護者同伴のこと)
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶参加費 2,000円(保険料・材料費を含む)※返金不可
- ▶用・用 5月18日(土)午前10時から直接または電話で同館 ☎556-6371

広告

はじめまして



令和5年7月生まれのお子さんを募集します

- 5月1日(水)～31日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、令和6年6月3日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和5年5月生まれのおともだち



大橋 実莉^{みのり}ちゃん(駒形)
 令和5年5月20日生まれ
 父・梨さん 母・友梨さん
 「みりのりちゃんのパパママになれて幸せです♡」



岡村 琉華^{るか}ちゃん(埼玉)
 令和5年5月31日生まれ
 父・勇樹さん 母・彩恵さん
 「我が家のお嬢♡
 いつも幸せをありがとう♡」



松井 瑠伽^{るか}ちゃん(関根)
 令和5年5月3日生まれ
 父・智宏さん 母・梓さん
 「るったんの笑顔で
 元気が出るよ♡」



金子 十和^{とわ}ちゃん(長野)
 令和5年5月4日生まれ
 父・知夏さん 母・葵和さん
 「いつまでも健康に！
 元氣いっぱい育ててね！」



小暮 乃暖^{のあ}ちゃん(南河原)
 令和5年5月2日生まれ
 父・哲也さん 母・幸子さん
 「乃暖ちゃんのこと♡
 ニニニニ笑顔が大好きだよ♡」



井上 結染^{ゆら}ちゃん(藤原町)
 令和5年5月29日生まれ
 父・留博さん 母・千穂さん
 「笑顔の素敵なお子でいてね」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第8回「ありがとう、貴婦人。」



3月24日(日)、お色直しが完成した蒸気機関車C5726号「貴婦人」のお披露目式が市民プール隣の本丸児童公園にて行われました。50年以上もの間この場所に置かれているうちに、痛々しい姿となった貴婦人をご覧になっていた方も多いことでしょう。私自身も、以前から行田を訪れ錆びついたその姿を見るたびに、なぜ街なかにこのようなものを放置しておくのだろうか、と疑問に思っていました。

このたびの貴婦人お色直しは、市民の皆さんからの税金など市の財源に頼らず、個人や企業からのふるさと納税、つまり、市外から頂いたお金を財源とすることが事業の特徴でした。目標額780万円と聞いた瞬間、「そんなに集まるわけないだろう」と不安がよぎりましたが、「目標というのは、達成するためにあるんです！」と、気を取り直して発した私の言葉に担当課長が奮起し、職員たちが知恵を絞り、汗をかくてくれました。おかげさまで市内からのご寄付も頂き、目標額の倍以上の1,640万円を頂戴しましたので、塗装だけでなく、運転席に登

れる階段や煙の演出、夜間のライトアップ、また隣の本丸児童公園のパンダやライオンも蘇らせることができました。

市外から貴婦人に会いに来た方、嬉しそうに運転席に乗る子どもたち、貴婦人をバックに記念写真を撮るカップル。貴女その姿に魅了される人が今日も絶えません。

時が止まったかのように錆びついていた貴婦人が、皆さんのたくさんの想いを集めて、漆黒の輝きを取り戻し、行田の街なかに凛として佇んでいます。ありがとう、貴婦人。貴女とともに、行田も新しいステージへと動き出します。



行田市長 行田邦子

今月の表紙

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。市では現在、141人の民生委員と11人の主任児童委員が活動しています。「見守り」訪問や、困り事の相談に乗り関係機関へ「つなぐ」など、誰もが安全・安心な生活ができるよう日々地域を支えています。



現在の友だち登録数31,200人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい植物油インキ